

住民票等の取得には、 マイナンバーカードを利用した コンビニ交付が便利です！

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどで証明書が取得できます。

取得できる証明書：①住民票の写し・②印鑑登録証明書
③戸籍全部(個人)事項証明書・④戸籍の附票の写し
(③④は、市原市に本籍がある人のみ)

利用できる店舗：全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等対応するコピー機設置店舗

利用時間：6:30～23:00(年末年始等除く。※③④は平日9:00～17:00)

必要なもの：マイナンバーカード



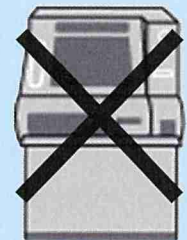
©J-LIS



マイナンバーカード発行は、初回無料です。
申請から受け取りまでに約1カ月かかります。
余裕をもって申請してください。

申請方法は裏面へ

自動交付機は、**令和2年3月末で
廃止**します。より便利で身近な
コンビニ交付をご利用ください。



自動交付機(市内5台)

いちほら市民カード・印鑑登録証



自動交付機廃止後も窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、この登録証の提示が必要です。**大切に保管してください。**※

いちほら市民カード



自動交付機廃止後は**使用できません**。御自身で処分してください。

印鑑登録証(黄色)



自動交付機には対応していませんが、窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、この登録証の提示が必要です。**大切に保管してください。**※

※印鑑登録証を紛失した場合、証明書を取得するためには再登録が必要です。(有料)

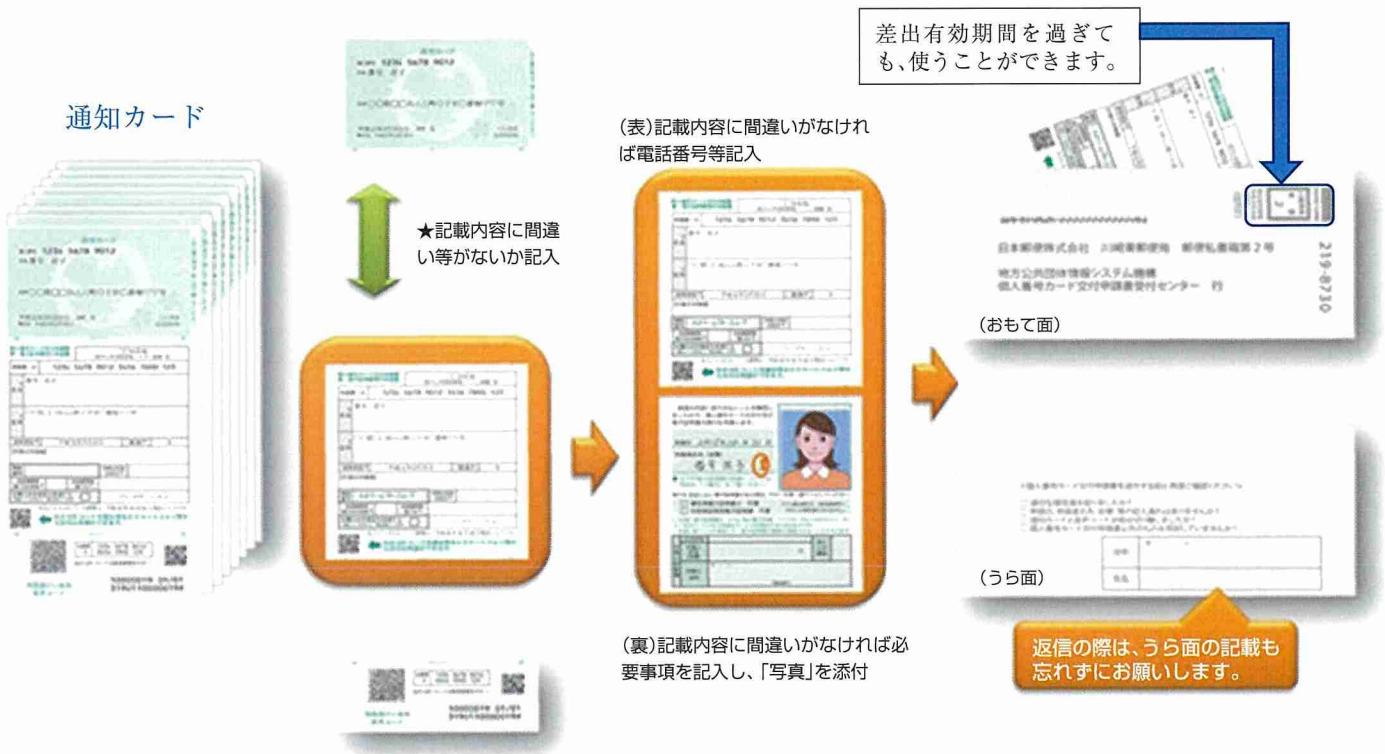
▼お問合せは 市原市役所 市民課 ☎ 0436-23-9803 ▼

マイナンバー（個人番号）カードの申請方法

通知カードをお持ちで、住所・氏名等に変更がない方（郵送による申請）

個人番号カード交付申請書に、（表面）通知カードに記載の住所、氏名、生年月日、性別が印字されている他、電話番号、点字表記希望の有無、電子証明書の発行希望の有無（裏面）申請日、申請者の署名等の記載欄と顔写真貼付欄がありますので、必要事項を記入し顔写真を貼付の上、紙から切り取り、通知カードと一緒に同封されていた返信用封筒に封入し、郵送により申請して下さい。

【郵送による申請以外にも、スマートフォン・御自宅のパソコン・証明用写真機からも申請できますので、詳細につきましては、市ウェブサイトをご確認ください。】



住所・氏名等に変更がある方、または申請書をお持ちでない方

申請書の再発行を行いますので、原則本人が、①証明写真1枚（縦4.5cm×横3.5cm）、②顔写真付き身分証明書1点（運転免許証・パスポート等）または、顔写真無し身分証明書2点（健康保険証・年金手帳等）をお持ちになり、市民課・支所にお越しください。詳細については、市民課にお問合せください。

コンビニ交付を利用するには

コンビニ交付では、マイナンバーカードに格納されている利用者証明用電子証明書と4桁の暗証番号によって本人確認を行います。マイナンバーカードを申請する際には、利用者証明用電子証明書欄の□欄を黒く塗りつぶさないようにお願いします。

塗りつぶさない。

発行を 希望しない 電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。

<input type="checkbox"/>	署名用電子証明書※ 不要	※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。
<input checked="" type="checkbox"/>	利用者証明用電子証明書 不要	

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。